


豊田市フルーツ酒特区

都道府県名：	愛知県	
申請主体名：	豊田市	
区域の範囲：	豊田市の全域	

特区の概要：

豊田市は県内有数の果実の生産量を誇っているが、後継者不足や価格の低迷で経営環境は厳しい状況である。そこで市内の特産果樹を活用した「果実酒」「リキュール」の製造を推進し、付加価値を高めた農業の振興と地域資源を活用した特産品開発につなげることで、地域産業の活性化を図る。

適用される規制の特例措置：

特産酒類の製造事業



県内有数の生産量を誇る。6月下旬から9月中旬まで8種類のモモの収穫が行われる。



ワイン用ブドウ（シャルドネ、カベルネソーヴィニヨン、プティヴェルト）を栽培しています。